

Newsletter



Institute for International Monetary Affairs
公益財団法人 国際通貨研究所

ASEAN 経済共同体の進捗状況

～銀行セクター統合の最近の取り組みを中心に～

公益財団法人 国際通貨研究所
開発経済調査部 研究員
五味 佑子
yuko_gomi@iima.or.jp

1. ASEAN 経済共同体とは

ASEAN 経済共同体（AEC）は、2003年に創設が合意された ASEAN 共同体を構成する3つの要素の1つである。AECは、グローバル経済における ASEAN 地域の競争力強化を目的としており、2015年末までの創設が予定されている。

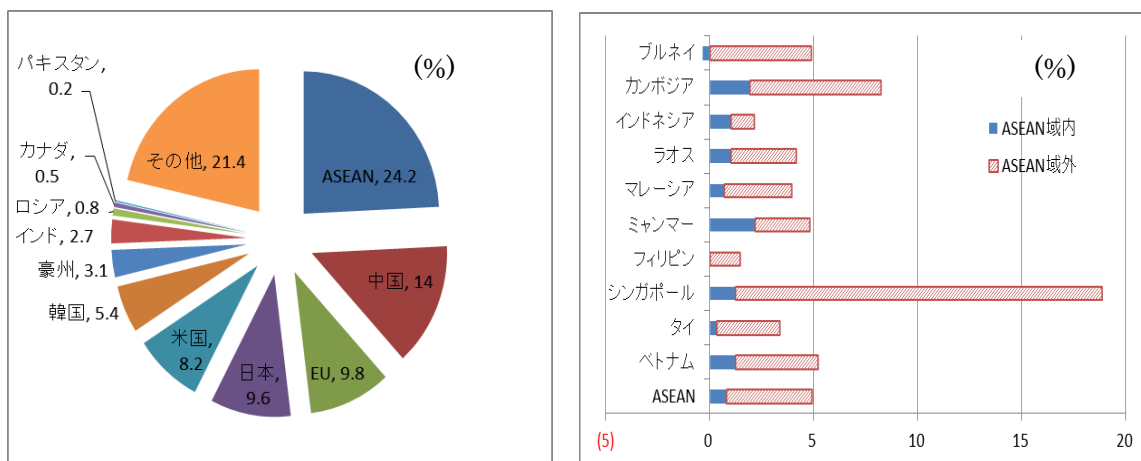
東南アジア諸国連合（ASEAN）は、ASEAN 先進国を中心に貿易依存度が高く、また域内貿易の割合は約25%を占める。域内貿易の自由化は1992年のAFTA（ASEAN自由貿易地域）創設決定以降進められてきたが、AECの創設により、人の移動、投資の自由化、知的財産権の保護などを進め、さらなる域内取引の活発化による ASEAN 域内の競争力強化及び対内直接投資の増加が期待されている。

図表 1: ASEAN10 カ国の主要な経済指標 (2013 年)

国名	国土面積 km ²	人口 thousand	名目GDP US\$ million	一人当たり 名目GDP US\$	国際商業取引			貿易依存度 輸出入/GDP (%)	外国直接投資 の流入 US\$ million
					輸出 US\$ million	輸入 US\$ million	輸出入合計 US\$ million		
ブルネイ	5,769	406	16,117	39,679	11,445	3,612	15,057	93	908
カンボジア	181,035	14,963	15,511	1,037	9,148	9,176	18,324	118	1,275
インドネシア	1,860,360	248,818	860,850	3,460	182,552	186,629	369,180	43	18,444
ラオス	236,800	6,644	10,283	1,548	2,593	3,292	5,885	57	427
マレーシア	330,290	29,948	312,072	10,420	228,331	205,897	434,229	139	12,297
ミャンマー	676,577	61,568	54,661	888	11,436	12,009	23,445	43	2,621
フィリピン	300,000	99,385	269,024	2,707	53,978	65,131	119,109	44	3,860
シンガポール	716	5,399	297,941	55,182	410,250	373,016	783,265	263	60,645
タイ	513,120	68,251	387,574	5,679	228,730	249,517	478,247	123	13,000
ベトナム	330,951	89,709	171,219	1,909	132,664	132,110	264,774	155	8,900
ASEAN	4,435,618	625,091	2,395,253	3,832	1,271,128	1,240,388	2,511,517	105	122,377

出所：ASEAN 事務局資料より国際通貨研究所作成

図表 2-1: ASEAN の貿易相手国 (2013 年) 図表 2-2: ネット直接投資 (2013 年、対 GDP)



出所：ASEAN 事務局資料より国際通貨研究所作成

$$\text{ネット直接投資} = \text{エクイティ} + \text{ネットの企業間貸出} + \text{再投資収益}$$

AEC は、「単一市場と生産基地としての ASEAN」を創設するものであるが、具体的な施策は 4 つの柱 (①単一市場と生産基地、②競争力のある経済地域、③公平な経済発展及び④グローバル経済への統合) に基づき実行される。2007 年に発表された AEC ブループリント (工程表) では、4 つのフェーズ (2008-2009 年、2010-2011 年、2012-2013 年、2014-2015 年) に分けて優先的に実施すべき施策が記載されており、これに則って政策が進められている。また、ASEAN 内での経済発展状況に違いがあるため、これを考慮した形で、先に準備ができた国から進めていくという方式をとっている。

2. 2015 年末の創設に向けた進捗状況

(1) 全体感

第 2 フェーズ終了時点 (2011 年末時点) の中間ラップについては、2012 年 3 月に AEC の進捗状況のモニタリングツールである AEC スコアカードが発表された。それによると、AEC ブループリントの進捗状況は、全体で 67.5%であり、前述した 4 つの柱のうち④グローバル経済への統合が 85.7%と高かったが、残りの 3 つはいずれも 60%台だった。

2015 年の AEC 実現に向けて取り組みを急ぐため、2013 年 4 月、2013 年から 2015 年の間に実施すべき優先事項 (prioritised key deliverables) が定められた。また、2015 年 4 月の第 26 回 ASEAN サミットの発表によると、これら優先事項でペンディングとなっているもののうち、2015 年中に実行すべき優先事項を ASEAN 経済担当大臣が特定し、その実行に取り組んでいる。最終的に 2015 年末時点では、優先事項についての達成率は 90%を超えるとみられるが、2012 年 10 月末までの AEC ブループリント全体の実行状況が 74.5%であったことを勘案すると、AEC ブループリント全体の進捗状況でいえば、7 割から 8 割程度に留まるとみられる。

図表 3： AEC ブループリントの実施状況 (2012 年 10 月末まで反映)

①単一市場と生産基地			②競争力ある経済地域			③公平な経済発展			④グローバル経済への統合		
項目	施策数	実施率	項目	施策数	実施率	項目	施策数	実施率	項目	施策数	実施率
物品貿易の自由化	66	59.1%	競争政策	4	100.0%	中小企業発展	13	53.8%	外部経済との連携	16	75.0%
サービス貿易の自由化	43	67.4%	消費者保護	12	100.0%	ASEAN統合イニシアティブ	5	80.0%			
投資の自由化	20	70.0%	知的財産権	7	85.7%						
資本移動の自由化	6	100.0%	運輸	46	60.9%						
技術労働者の移動の自由化	1	100.0%	エネルギー	4	75.0%						
優先統合分野	40	100.0%	鉱物	8	100.0%						
食料、農業、林業	21	85.7%	ICT	7	100.0%						
			税制	1	0.0%						
			電子商取引	1	100.0%						
合計	197	74.6%	合計	90	76.7%	合計	18	61.1%	合計	16	75.0%

出所：Ministry of International Trade and Industry, Malaysia MITI weekly bulletin (Jan 13,2015)

優先統合 12 分野：木製品、自動車、ゴム製品、繊維、農産物加工、水産業、エレクトロニクス、e-ASEAN、ヘルスケア、航空、観光、物流

(2) 2015 年以降の実施が見込まれる項目

AEC ブループリントの「優先事項」がどのような施策であるかは公表されていないが、2012 年 10 月に ASEAN の経済担当大臣の委託で東アジア・ASEAN 経済研究センター (ERIA) が実施した AEC ブループリントの中間レビューの報告書では、2015 年の AEC 実現に向けて、「2015 年までに優先して実施すべき項目」と「2015 年以降に主に実施すべき項目」が提言されている (図表 4)。特に重要であると指摘された 5 項目 (※を付した項目) のうち、4 項目は①単一市場と生産基地に関する項目であり、ASEAN

の AEC 議会においても、第 1 の柱は、ASEAN の貿易、投資、経済成長に最も直接的に影響を与えるものとして、ボトルネック解消の必要性が強調されている¹。このように、2015 年末までに向けて、第 1 の柱の施策を重点的に取り組んでいくものとみられるが、関税の撤廃や貿易円滑化の取り組み（ASEAN Single Window など）等進捗が進んでいる項目もある一方で²、依然として非関税障壁や物品・サービス貿易や投資に関する規制障壁の削減・撤廃に向けての課題が多いことが認識されており、こうした項目は 2015 年以降にずれ込む可能性が高い。現在、ASEAN では AEC のポスト 2015 年アジェンダの最終化作業が進められているところである。

図表 4：AEC ブループリントの優先項目に関する提言

2015年までの優先項目 (2015年のAEC実現のために重要な項目)	対応する柱	主に2015年以降実施する項目 (技術的な問題等あり、慎重な実施が必要とされる項目)	対応する柱
※関税撤廃、非関税障壁の最小化	①単一市場と生産基地	共通の基準、調和	①～④
※貿易円滑化		資本市場発展と金融市場統合	①単一市場と生産基地
※サービスの自由化、国内改革		専門的なサービスと労働移動に関する相互協定	
※投資自由化及び円滑化	②競争力ある経済地域	ICT	②競争力ある経済地域
※連結・輸送円滑化		エネルギー	
中小企業発展	③公平な経済発展	知的財産権	
ASEAN統合イニシアティブ	④グローバル経済への統合	競争政策	
東アジア地域包括連携(RCEP)			農業
		その他(消費者保護、税制)	

出所：ERIA(2012) "Mid-term review of the implementation of AEC blueprint" より国際通貨研究所作成

3. 金融セクターの統合に向けた取り組み

経済共同体を支える金融セクターの統合については、AEC ブループリントの「単一市場と生産基地」の項目に含まれ、1995 年のサービスに関する枠組み協定（AFAS：ASEAN Framework Agreement on Services）の下で最終フェーズ（2014-2015 年）に具体的な施策が多く実施されることになっている。ただし、2011 年に別途 ASEAN の中央銀行総裁が採択した ASEAN 金融統合フレームワーク（AFIF：ASEAN Financial Integration Framework）が発表されており、2020 年までに金融セクターの半統合（semi-integration）を目指すとなっている。また、域内の金融セクターの発展状況の違いを勘案し、ASEAN 各国は、独自の状況、時間軸を用いて金融統合へ向かうこととなっている。

¹ Key outcomes of the 12th AEC Council Meeting, 46th ASEAN Economic Ministers' (AEM) Meeting and Related Meetings (August 2014) より。

² 関税の撤廃については、一部例外品目や猶予期限はあるものの、2013 年 12 月末時点で ASEAN6（ブルネイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ）では 99.2%、CLMV（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）は 72.6% 達成。

ASEAN Single Window (ASW) とは、通関手続きの効率化を目的に、ASEAN メンバー国内において 1 回のデータ送信での手続きを可能とする National Window (NSW) を実現させ、各国の NSW をメンバー国で相互に連結するという取り組み。7 カ国が参加した ASW のパイロットプロジェクトが成功している。

ASEAN 金融統合フレームワークは、経済成長の下支え、貯蓄・投資の改善、金融包摂の促進を目的とし、①銀行統合フレームワーク（ABIF：ASEAN Banking Integration Framework）、②保険統合フレームワーク（AIIF：ASEAN Insurance Integration Framework）、③資本市場の発展の3つの枠組みがある。以下、ASEAN 金融セクターにおいて主要な役割を担う銀行セクター統合に向けた最近の動向について見てみたい。

4. ASEAN Banking Integration Framework（ABIF）

ABIF は 2015 年 3 月の ASEAN の財務大臣・中央銀行総裁会議で正式に承認された。ABIF とは、一定の水準を満たした Qualified ASEAN Banks（QABs：適格 ASEAN 銀行）に対し、より多くの市場アクセスやオペレーション上の柔軟性を与えるプラットフォームであり、QAB の金融サービス提供力強化による ASEAN 域内貿易・投資の促進効果を期待するものである。QAB は、ASEAN 各国で合意された様々な要求水準を満たした上で、管轄国の国内銀行と同様の取扱いを受けることができる。この ABIF は、AFAS の金融サービスの枠組みにおける条項として組み込まれる。

具体的に、QAB の定義は何か、また QAB に対してどの程度の市場アクセスを認めるかは、二国間の協議によって決定される³。また QAB の条件について詳細は公表されていないが、ASEAN 出身（indigenous）の銀行であって、健全な財務基盤、マネジメントシステムをもち、国際基準に沿う銀行であることが求められている⁴。ABIF の実施スケジュールは図表 5 のように段階的なものとなっており、「半統合」を目指す 2020 年においても、少なくとも 1 カ国との二国間合意を目指すという緩やかなものとなっている。

図表 5：ABIF の今後の実施スケジュール

2014年12月	ASEAN全ての中央銀行総裁がABIFを支持
2015年3月	ASEANの財務大臣・中央銀行総裁が正式にABIFを承認
2015年中	少なくとも1つ、ASEAN2国間乃至多国間のABIFの合意 (agreement)を先駆的に実現 ※インドネシアとマレーシアが交渉中、基本合意
2018年中	ASEAN5(インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ)の国は、それぞれ少なくとも1カ国とABIFの取り決め(arrangement)を締結
2020年中	ASEAN全ての各国が、少なくとも1カ国とのABIFの取り決め(arrangement)締結(乃至締結に近い形)

出所：BANGKO SENTRAL NG PILIPINAS

³ Bank Negara Malaysia のプレスリリースより。

http://www.bnm.gov.my/index.php?ch=en_press&pg=en_press_all&ac=3128&lang=en

⁴ Bank Indonesia のプレスリリースより。 http://www.bi.go.id/en/ruang-media/siaran-pers/Pages/sp_1610314.aspx

5. インドネシアとマレーシアによる ABIF の取り組み

2014 年 12 月末、ABIF の先駆的な取り組みとして、インドネシア中央銀行、インドネシア金融庁及びマレーシア中央銀行は、ABIF に関する二国間の覚書（Head of Agreement）を締結した。具体的な内容は明らかになっていないが、今後以下のような展開が予想される。

(1) QAB の認定は少数でスタート

2013 年に発表されたアジア開発銀行（ADB）のレポート”The Road to ASEAN Financial Integration”は、ASEAN 金融統合のプロセスの重要な参照資料として ASEAN の中央銀行総裁に承認されているものであるが、これによると QAB には少なくとも自己資本、連結会計、大規模なエクスポージャー、会計・透明性に関わる規制を満たす必要があるとされている。両国の商業銀行セクターでは、インドネシアは主要 3 行で総資産の 35%、マレーシアでは 56%を占めており（2013 年末）、このような基準を満たすのはこれら主要行に限られてくるだろう。

また、現在すでに相手国に進出している銀行は、QAB の候補として考えられる。2014 年末現在、インドネシアで銀行業務を行うマレーシアの銀行は、CIMB Niaga、BII Maybank、Maybank Syariah の 3 行ある⁵。一方で、マレーシアでは、総資産でインドネシア最大の Bank Mandiri が唯一マレーシアに進出しているが、送金を取り扱うのみであり、フルバンキングサービスは提供していない。これには、マレーシアで現地法人を設立し、フルバンキングサービスを提供するためには、払込資本金として 3 億リンギ（約 9 億ドル）必要だが、インドネシアの銀行にとっては要求レベルが高いことが指摘されている⁶。実際に両国の商業銀行セクター全体及び主要 3 行の規模を比較するとその差は大きい（図表 6、図表 7）。QAB の認定銀行数は、両国である程度バランスをとっていくものとする、こうした差を勘案して、インドネシアの銀行自身も資本強化をしていく一方で、マレーシアも現状の資本要件からは一定程度緩和することを検討していくことになるだろう。

⁵ Maybank Syariah は、商業銀行ではなく、シャリーア銀行（イスラム法に基づいた金融サービスを提供）に分類される。

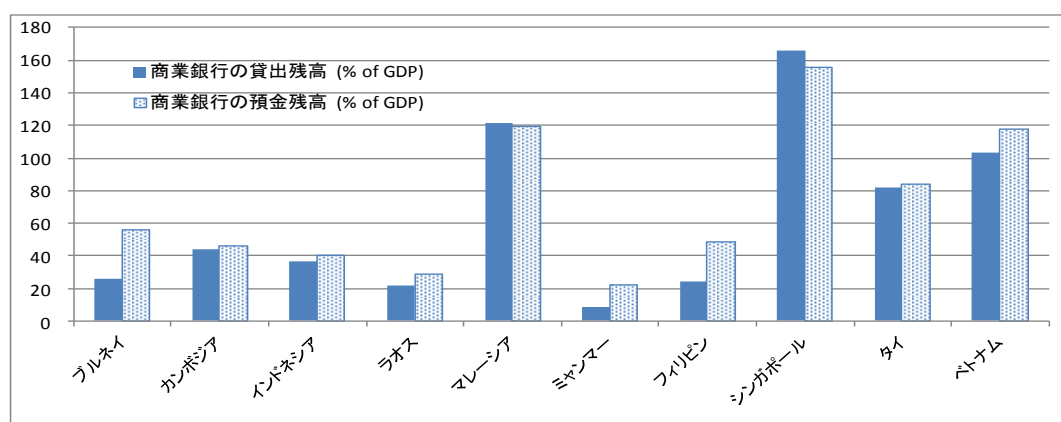
⁶ CIMB ASEAN Research Institute “ASEAN Research Digest special edition volume1, issue6” Jun2014

図表 6：インドネシアとマレーシアの主要 3 行の状況（2014 年末時点）

	インドネシア総資産上位3行			マレーシア総資産上位3行		
	Bank Mandiri	Bank Rakyat Indonesia	Bank Central Asia	Maybank	CIMB	Pubic Bank
グループ総資産（現地通貨、10億）	855039	778018	552424	640	414	346
グループ総資産（米ドル、10億）	69	63	44	183	118	99
長期預金格付（現地通貨）	Baa3	Baa3	Baa3	A1	A1	A3
見通し	stable	stable	stable	stable	stable	positive
銀行財務格付	D+	D+	D+	C	C-	C

出所：各行のアンニュアルレポートより国際通貨研究所作成。格付は Moody's。CIMB は CIMB Bank Berhad の格付を表記

図表 7：ASEAN の商業銀行の預金・貸出規模（2013 年）



出所：IMF "Financial Access Survey" ラオスは 2010 年のデータ。

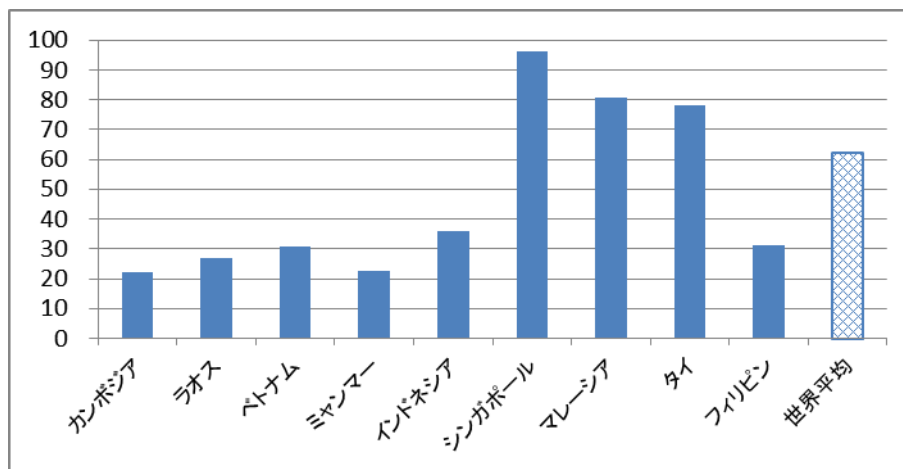
(2) QAB のアクセス自由化はホールセール業務中心に

認定した QAB に対して、市場アクセスとオペレーション上の柔軟性をどこまで認めるかは、二国間の協議によるが、前述の ADB のレポートでは、リテール業務よりはホールセール業務の自由化が合理的であると述べている。インドネシアでは、中小・零細企業に関する信用情報の蓄積が課題となっており、これらの企業に対する銀行貸出は政府の信用保証スキームによる補完が利用されるケースが多い⁷。また、インドネシアは銀行口座保有率が低く（図表 8）、そもそもリテール業務を展開することが難しい。マレーシアには、信用情報機関（Credit Bureau）が存在し、中小企業向け貸出は増加傾向にあるが、その規模は全銀行貸出の 15%程度に留まる⁸。こうした状況を踏まえると、QAB が管轄国で行うビジネスはホールセール業務が中心となるのが現実的であり、当面は QAB と国内銀行の競争が激化するような事態にはならないだろう。

⁷ ADB "ASIA SME Finance Monitor 2013" より。

⁸ ADB "ASIA SME Finance Monitor 2013" より。

図表 8 : ASEAN の 15 歳以上の口座保有割合 (%、2014 年)



出所 : World bank “Global Findex” ブルネイはデータなし。ラオスは 2011 年のデータ。

6. ABIF の今後の展開～QAB の活動は、一部の国では限定的か

図表 5 に示した通り、今後 3 年の間にその他の ASEAN5 の国々も ABIF の二国間協議に入ることになっている。そこで、ASEAN5 の主要行の域内進出状況を見ると、国によって戦略に違いがある。例えば、マレーシアとシンガポールの主要行は、ASEAN 全域でビジネスを拡大する意図が見えるが、タイの主要行はメコン地域でのプレゼンス向上に重点を置き、フィリピンとインドネシアの主要行は今のところ ASEAN への展開は限定的である。国によって、QAB の活動数に差がでてくることが予想される。

図表 9 : ASEAN5 の主要行の海外ネットワーク (2014 年 12 月末時点)

ASEAN5	総資産規模トップ3行	インドネシア	マレーシア	フィリピン	シンガポール	タイ	ブルネイ	カンボジア	ラオス	ミャンマー	ベトナム
インドネシア	Bank Mandiri		○(送金)	-	○	-	-	-	-	-	-
	Bank Rakyat Indonesia		-	-	-	-	-	-	-	-	-
	Bank Central Asia		Rep	-	-	-	-	-	-	-	-
マレーシア	Maybank	○		○	○	○	○	○	○	Rep	○
	CIMB Group	○		-	○	○	○	○	○	Rep	○(証券)
	Pubic Bank	-		-	-	-	-	○	○	-	○(JV)
フィリピン	BDO Unibank	-	-		Rep	-	-	-	-	-	-
	Metropolitan Bank & Trust Company	-	-		○(送金)	-	-	-	-	-	-
	Bank of the Philippine	-	-		-	-	-	-	-	-	-
シンガポール	DBS Bank	○	○	Rep		Rep	-	-	-	Rep	○
	OCBC Bank	○	○	Rep(子会社)		○	○	-	-	○(2015年4月)	○
	United Overseas Bank	○	○	○		○	○	-	-	Rep	○
タイ	Bankgok Bank	○	○	○	○		-	○	○	○(2015年6月)	○
	Sian Commercial Bank	-	-	-	○		-	○	○	Rep	○(JV)
	Krung Thai Bank	-	-	-	○		-	○	○	Rep	-

出所 : Lee and Takagi (2013)、山中 (2014) を参考に各行のアンニュアルレポートより国際通貨研究所作成

(注) ○ : 支店、子会社、Rep : 駐在員事務所、JV : 合弁、- : なし

このように、全体的に QAB の数は限られたものになることが予想されるが、ABIF の目的である「QAB の金融サービス提供力強化による ASEAN 域内貿易・投資の促進」のためには、QAB 自身の競争力強化に加え、各国の金融市場の発展が重要となる。

7. Financial Inclusion（金融包摂）の取り組み

2014 年 10 月に UNCDF（国連資本開発基金）等と共同で行われた ASEAN の金融包摂に関する会議では、ASEAN の地域レベルで金融包摂を促進するため、ASEAN の財務・中央銀行の副総裁によるワーキンググループを設置し、金融規制・監督の調和や、金融包摂の促進機関の設置、金融アクセス改善に関する調査、ASEAN 国内間での対話等を進めることが提言された。2015 年 3 月の ASEAN 財務大臣・中央銀行総裁会議では、これに基づき、ワーキンググループを設置することに合意している。

また、2014 年 12 月には、UNCDF がミャンマーの金融包摂についての 2014 年から 2020 年のロードマップを発表している（このロードマップのプロセスについては、2013 年にミャンマーの大統領が承認）。これによれば、金融セクターの強化及び優先セクター（農業・畜産・漁業、中小企業、低所得者）に絞った金融包摂の二本立てで推進し、期間ごとに実施すべき内容が提示されている（図表 10）。その他の ASEAN 後発国においても、同様の取り組みが続けられるものとみられる。

図表 10：ミャンマーの金融包摂に向けたロードマップ（2014 年 12 月発表）

	金融セクターの強化		優先セグメントに対する金融包摂の改善		
	重要な機関の設置及び機能強化	金融アクセスの障壁への対応	農業・畜産・漁業に対するアクセス改善	中小・零細企業に対するアクセス増加	低所得者へのよりよいアクセスの提供
短期 (1年～1年半)	・規制、構造環境の整備	・クレジットの供給拡大 ・モバイルバンキングの拡大	・農業分野における金融サービスの多様化	・資産金融	・低所得者へのサポート拡大
中期 (2年～3年)	・商業銀行セクター強化 ・小規模金融機関、協同組合金融機関の強化 ・国有銀行改革・強化	・保険市場の発展 ・製品設計の改善 ・金融教育	・農業開発銀行のサービス、質、多様性の改善 ・バリューチェーンの強化	・ミャンマー工業省、小規模金融監督機関のイニシアティブのサポート ・金融サービス提供者の多様化	・低所得者セグメントにおける金融サービス提供拡大
長期 (4年～5年)	・消費者信用調査機関の設立	・電子決済の導入 ・適用範囲の拡大	-	-	-

出所：UNCDF “Financial Inclusion Roadmap 2014-2020”

8. おわりに

先送りとなる事項はあるものの、2015 年末には予定通り AEC がスタートする見込みである。経済共同体を支える銀行セクターについても、統合に向けて新しい動きがでてきている。統合は各国の国内事情を配慮して漸進的に進んでおり、先駆的な取り組みがすぐさま期待された効果を発現するとは考えづらいが、着実に競争力のある市場創設に向か

って進んでいる。今後も、ASEAN 統合市場の動きをフォローしていく必要があるだろう。

<主要参考文献>

ADB “The Road to ASEAN Financial Integration: A Combined Study on Assessing the Financial Landscape and Formulating Milestones for Monetary and Financial Integration in ASEAN” Mar 2013

ASEAN Secretariat “ASEAN Economic Community Blueprint” 2008

“ASEAN Economic Community Scorecard” Mar 2012

“ASEAN Community in Figures Special Edition 2014”

“ASEAN Annual report 2013-2014”

ERIA “Mid-term review of the implementation of AEC blueprint: Executive Summary” October 2012

Choong Lyol Lee and Shinji Takagi” Deepening Association of Southeast Asian Nations’ Financial Markets” ADBI Working Paper Series No.414, Mar 2013

CIMB ASEAN Research Institute “ASEAN Research Digest special edition volume1, issue6” Jun2014

Ministry of International Trade and Industry, Malaysia “MITI weekly bulletin “ Jan 13, 2015

UNCDF “Myanmar Financial Inclusion Roadmap summary 2014-2020” Dec 2014

山中崇「ASEAN 銀行セクター統合について」国際通貨研究所 Newsletter 2014 年第 1 号
石川幸一・清水一史・助川成也「ASEAN 経済共同体と日本—巨大統合市場の誕生—」
文眞堂 2013 年 12 月

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいませよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2015 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokucho 1-chome, Chuo-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話 : 03-3245-6934 (代) ファックス : 03-3231-5422

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <http://www.iima.or.jp>